

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	平成26年 6月27日
【会社名】	アイエーグループ株式会社
【英訳名】	I.A GROUP CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古川 教行
【本店の所在の場所】	横浜市戸塚区品濃町545- 5
【電話番号】	045 ( 821 ) 7500 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 岡野 良信
【最寄りの連絡場所】	横浜市戸塚区品濃町545- 5
【電話番号】	045 ( 821 ) 7500 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 岡野 良信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

当社は、平成26年6月20日開催の当社第31期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成26年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役として、古川教行、田畑憲士、川井一秀、笛木信之、小野敦、岡野良信、藤井敏光及び足立浩二を選任する。

第2号議案 取締役の報酬額改定の件

平成6年6月15日開催の第15期定時株主総会において、年額200百万円以内の決議し今日に至っているが、取締役数の増加やその後の経済情勢の変化などの諸般の事情を考慮し、取締役の報酬額を年額300百万円以内と改定する。

また、取締役の報酬額には、使用人兼務役員の使用人給与は含まない。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案				(注)1	
古川教行	6,301	27	0		可決(90.4%)
田畑憲士	6,310	18	0		可決(90.5%)
川井一秀	6,310	18	0		可決(90.5%)
笛木信之	6,310	18	0		可決(90.5%)
小野敦	6,310	18	0		可決(90.5%)
岡野良信	6,310	18	0		可決(90.5%)
藤井敏光	6,310	18	0		可決(90.5%)
足立浩二	6,307	21	0		可決(90.5%)
第2号議案				(注)1	
取締役の報酬改定の件	6,284	44	0		可決(90.2%)

(注)1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以上